

令和8年度（2026年度） 第1回「こどもまんなか熊本」推進本部会議

日時：令和8年（2026年）6月22日（月）

16：00～16：50

場所：知事応接室

次 第

1 開会

2 挨拶

3 議題

（1）「こどもまんなか熊本・実現計画」について

資料1、2

（2）「こどもまんなか熊本」の今年度の取組みの方向性について

資料3

（3）「こどもまんなか熊本」の令和7年度の実績・令和8年度の取組みについて

（各本部員からの報告）

資料4

4 意見交換

5 閉会

〈資料〉

資料1：「こどもまんなか熊本・実現計画」（基本方針編）の概要

資料2：「こどもまんなか熊本・実現計画」（令和8年度具体施策編）の概要

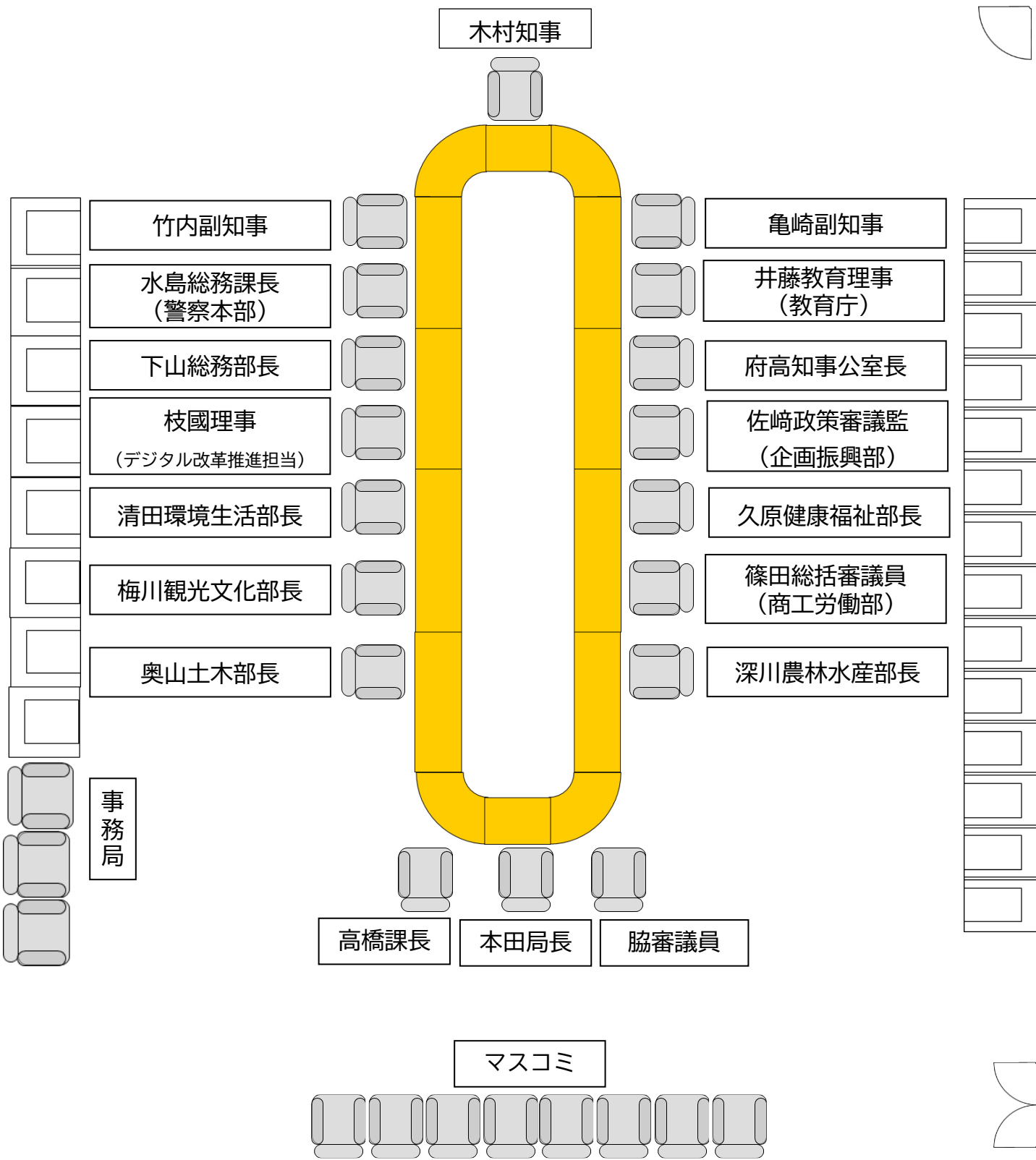
資料3：「こどもまんなか熊本」の今年度の取組みの方向性について

資料4：「こどもまんなか熊本」の令和7年度の実績・令和8年度の取組みについて

令和8年度（2026年度） 第1回「こどもまんなか熊本」推進本部会議 配席図

日 時：令和8年（2026年）6月22日（月）
16：00～16：52

場 所：知事応接室



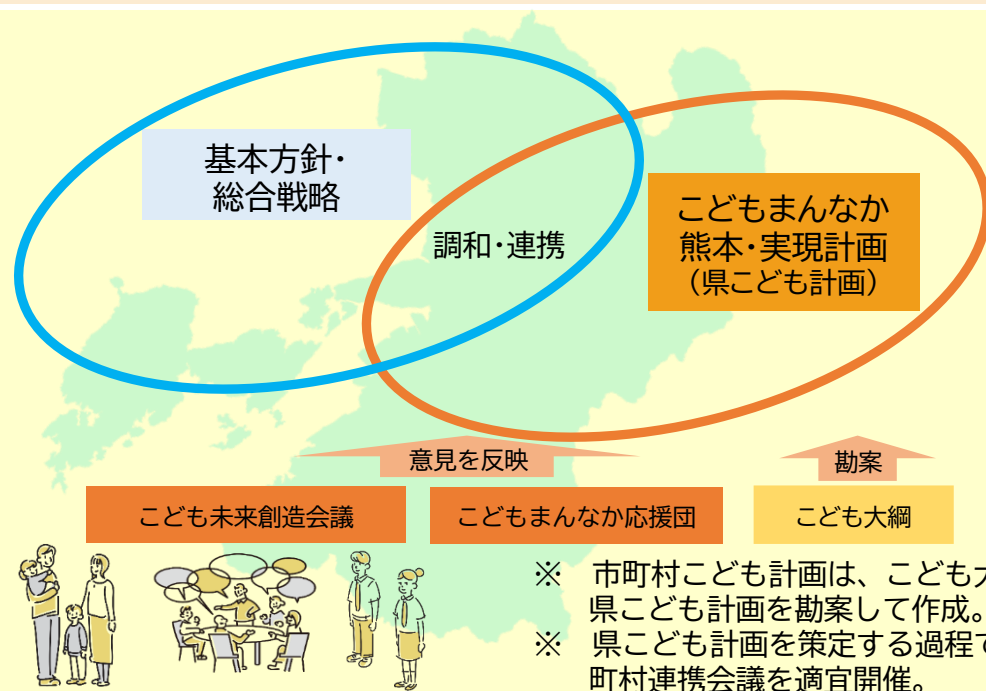
1. 計画策定の趣旨

○ こども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる「こどもまんなか熊本」を実現するための基本的な方針、重要事項等を示す。

2. 計画の位置づけ

- **こども基本法**第10条第1項に基づく都道府県こども計画
- 以下と一体のものとして策定
 - ・ 子ども・若者育成支援推進法第9条に規定する子ども・若者計画
 - ・ こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条に規定する計画
 - ・ 子ども・子育て支援法第62条に基づく子ども・子育て支援事業支援計画
 - ・ 次世代育成支援対策推進法第9条に基づく行動計画

※ **基本方針・総合戦略（令和6年度～令和9年度）と調和・連携**



3. 計画期間

5年間（令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度））

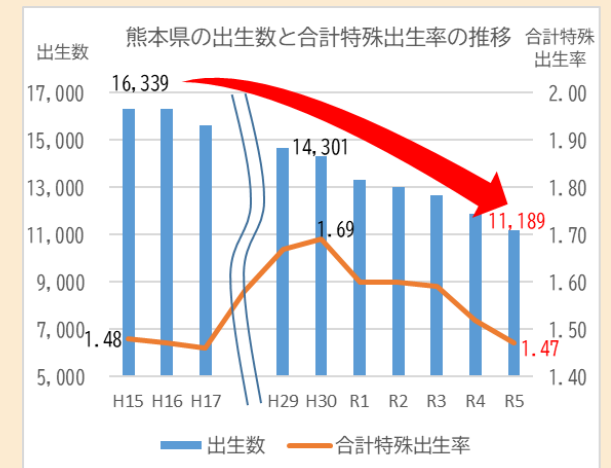
- ※ 子ども・子育て支援法第62条に基づく現行計画が令和6年度までであり、同法で5年を1期とすることが規定されている。
- ※ 基本方針・総合戦略の改定や国のこども大綱の見直しを踏まえ、必要に応じて、所要の見直しを行う。
- ※ 計画の構成は、今後5年程度を見据えた基本的な方針等を定める「基本方針編」と、これに基づき具体的に取り組む施策を中心にまとめる「具体施策編」の二部構成とし、「具体施策編」は毎年改定。

5. 計画が実現を目指す「こどもまんなか熊本」

- **本計画が目指す「こどもまんなか熊本」は、こども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる熊本**であり、あらゆる立場の個人や組織、コミュニティ等が、こどもや若者、子育て当事者の視点に立ち、その最善の利益を第一に考えながら様々な取り組みを実施する熊本である。
- こうした「こどもまんなか熊本」の実現により、こども・若者が、尊厳を重んぜられ、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができるようになることや、こどもを産みたい、育てたいと考える個人の希望が叶うことにつなげ、こどもや若者、子育て当事者の幸福追求を支援する。
- 結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変え、ともに、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の持続可能性を高めることにつながる。すなわち、こども・若者、子育て当事者はもちろん、全ての県民にとって社会的価値が創造され、その幸福が高まることにつながる。

4. 本県の現状と課題

- (1) 本県のこどもの状況に関する留意事項
 - 悩みを相談できる人がいると答えたこどもの割合は72.6%、幸せな気持ちになることがよくあると答えた児童生徒の割合は小学校で47.2%（全国49.9%）、中学校で38.8%（全国40.9%）となっている。
 - 相対的に貧困の状態にある子育て家庭の割合は13.3%であり、特にひとり親家庭は40.9%と高い。
 - 小学6年生のうち世話をしている家族がいると回答したのは6.3%であり、うち頻度が「ほぼ毎日」なのは55.7%。
 - 令和5年度の県全体の児童虐待相談対応件数は2,739件で、過去最多だった令和4年度（2,764件）と同水準。
 - 児童養護施設や里親家庭等で過去生活をしていた方・現在生活している方のうち、「自分の生き立ちを考えて、結婚、恋愛、友人、職場において後ろ向きな気持ちになることがある」と答えたのは41.7%に及ぶ。
 - 令和5年度における小学校・中学校での1,000人当たりの不登校児童生徒数は40.8人であり全国平均37.2人より多い。
 - 令和5年度における小学校・中学校・高等学校・特別支援学校での1,000人当たりのいじめの認知件数は31.0件であり、全国平均57.9件より低い。
 - 令和5年に10～19歳のこども・若者9人が自殺しており、10代から30代までの死因の最多は自殺となっている。
 - 令和5年のインターネット利用に起因する非行少年数は14名、福祉犯の被害少年数は25名に及び、非行も被害も児童ポルノ事犯が最も多い。
- (2) 少子化と人口構成の推移
 - 令和5年の本県の出生数は11,189人であり、概ね婚姻数の減少と並行して減っており、8年連続減の状況。
 - 令和5年の本県の合計特殊出生率は1.47であり、全国の1.20を上回ってはいるが、平成30年以降低下が続いている。
 - 本県の年少人口（0～14歳）の割合は年々減っており、令和5年時点の全人口に占める割合は12.8%であった。
- (3) 少子化の背景
 - 熊本県の50歳時未婚率は上昇傾向にあり、未婚化が進んでいる。
 - 全国と熊本県の平均初婚年齢は上昇傾向にあり、晩婚化が進んでいる。
 - 全国の夫婦一組当たりの平均出生こども数は漸減しているが、2021年でも1.9人を維持している。
 - こどもを持たないことを希望する学生生徒にその理由を聞くと「自信がない・育て方がわからない」が最多。
 - 子育てに必要な支援の上位3位は、「働きながら子育てができる環境」「こどもを産み育てていくために必要な資金」「保育・子育てサービスの充実」。
 - 本県における正社員・正職員の育児休業取得状況は、男性が37.2%、女性が99.2%。
- (4) 社会増減関係
 - 本県の社会増減をみると、近年は女性の転出超過が男性を上回っており、20代女性の転出が特に多かった。
 - 本県出身の20～30代男女に県外への転出の理由を尋ねると「魅力的な職場不足」、「交通の不便」、「根強い性別による役割分担意識」などが挙げられた。
 - 若年層が熊本に定着するために充実させてほしいものを県民に尋ねると、社会人の場合は、「子育てをしやすい環境の充実」「企業の魅力向上」「交通環境の利便性向上」の順に高かった。



「こどもまんなか熊本・実現計画」 （基本方針編）の概要②



6. 計画に関する基本的な方針

全てのこども・若者が幸せに暮らし、成長できるようにする	こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援を実施する
家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるようにする	関係機関と連携し、社会全体の気運醸成を行う
こどもや若者、子育て当事者を支援する人が笑顔で接することができるようにする	県民と共に未来を創る

7. 「こどもまんなか熊本」を実現するための施策例（イメージ）

こども施策に関する重要事項		こども施策を推進するために必要な事項
こども・若者がキラキラ輝く社会づくり		
こどものライフステージに応じた支援	ライフステージを通じた支援（こども・若者の権利の擁護／地産地消の食育推進やこどもの農林漁業体験の推進など遊びや体験活動の推進／水俣病問題等を通じた環境教育の推進／外国人住民のこども・若者への支援／公共交通の利用環境改善／ライフデザイン支援の推進等）	こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映（こども未来創造会議の開催／こどもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整備等）
	誕生前から幼児期まで（こども誰でも通園制度の知見共有／病児保育の充実／幼児教育・保育の質向上／幼保小中連携・接続等）	こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援（国への制度改正要望／幼児教育・保育で働くことの良さの情報発信等）
	学童期・思春期（ふるさとを愛する心の醸成／安全・安心に過ごせる学校づくり／こどもや保護者の意見を聴取した上での校則の見直し／放課後児童クラブの受け皿整備等）	こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成（こども食堂、地域の学習教室、地域の縁がわ等を通じた地域における子育て応援の気運醸成）
若者の夢が実現できる環境整備	高等教育の修学支援、高等教育の充実／就労・創業支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み（県内企業の賃上げ実現に向けた生産性向上や価格転嫁の支援等）／魅力的な地域づくり等／悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実	その他の共通の基盤となる取組み（エビデンスの活用／地域における包括的支援体制の構築・強化／子育てに係る手続き・事務負担の軽減、必要な支援を必要な人に届けるための情報発信）
特に支援が必要なこどもへの支援	こどもの貧困対策（それぞれの夢に挑戦できる環境の整備等）	施策の推進体制等 ・県における推進体制 ・数値目標と指標の設定 ・市町村こども計画の策定促進、市町村との連携（地域間格差のできるだけの縮小）／財政上の措置等
	障がい児支援・医療的ケア児等への支援（慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援を含む。）	
	児童虐待防止対策、社会的養護の推進、ヤングケアラーへの支援	
こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組み		

県民が家庭や子育てに夢を持てる社会づくり	
希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援	結婚支援（結婚情報の発信／結婚に伴う新生活支援の推進等）
	不妊治療等の支援（相談体制・情報提供の強化／企業・団体に對して不妊治療と仕事の両立をしやすい環境の整備の働きかけ等）
	出産支援と産後等の支援（産後ケアの広域的な利用の検討等）
あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援	子育てや教育に関する経済的負担への対応（子ども医療費の助成や多子世帯の子育て支援の継続等）
	地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築（保護者への親としての学び、こどもへの親になるための学びの推進等）
	安心して働ける職場環境づくり等（県庁が率先して働き方改革を行った上で安心して働ける職場環境づくりを推進／中小企業・小規模事業者の支援等）
	ひとり親家庭への支援（生活支援、子育て支援、就労支援等）
	



8. 「こどもまんなか熊本」の実現に向けた数値目標／こども・若者、子育て当事者の置かれた状況を把握するための指標（抜粋）

（数値目標） ・ 普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある児童生徒・若者の割合 ・ 自分には、よいところがあると思うと答えた児童生徒の割合 ・ 悩みなどを相談できる人がいると答えた児童生徒の割合 ・ 将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合 ・ 人が困っているときは、進んで助けると答えた児童生徒の割合 ・ 人の役に立つ人間になりたいと答えた児童生徒の割合 （指標） ・ 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合 ・ 不登校の児童生徒が、学校内外の専門機関等からの支援を受けている割合	（数値目標） ・ 「こどもまんなか熊本」の実現を進めるべきと強く思う県民の割合 ・ 子育てができる・したいと思える環境が整っていると感じている県民の割合 ・ 悩みや子育ての相談などをできる人がいると答えた保護者の割合 （指標） ・ 平均初婚年齢、出生数、合計特殊出生率 ・ 不妊治療をする際に、本人や配偶者、パートナーが不安を感じた人の割合 ・ 週4日以上保護者と夕食を食べるこどもの割合 ・ 県庁内の育児休業取得率（男性）、県内の育児休業取得率（男性） ・ 父親が育児をよくやっていると答えた母親の割合	（指標） ・ こども施策に自分の意見が反映されていると思う学生・生徒の割合 ・ 保育所等保育士数・幼稚園教諭数・教員数 ・ 保育士・幼稚園教諭の新規登録者数、教員の新規免許状授与件数 ・ 保育士・幼稚園教諭・教員の平均的な賃金 ・ 時間外在校等時間が月45時間以内の公立学校の教職員の割合（県立・市町村立）
--	---	--

9. 今後の予定

○ 今後も引き続き、当事者、関係者の御意見を伺い、毎年、適切な取組みの見直しを行う。

「こどもまんなか熊本・実現計画」(令和8年度具体施策編) の概要			★ 新たな取り組み及び拡充する取り組み	資料 2
重要事項	5年間の主な取り組み	令和8年度 主な取り組み施策		指標(抜粋)
こどもの ライフ ステージに 応じた支援	ライフステージを通した支援 誕生前から幼児期まで 学童期・思春期	多様な体験の機会づくり こども向け農林漁業体験の推進、商店街のこどもを主体とした取り組みへの助成等 グローバル人材育成の推進 海外進学に向けた実践的指導等を行う海外チャレンジ塾の実施、県立高校における国際バカロレア教育の導入推進、進学・留学に対する情報提供や資金援助等 快適な交通環境づくり 通学路における危険箇所の解消や交通量が多い交差点の改良等による安全・安心な道路整備、渋滞解消に向けた公共交通機関を利用した通勤等の通勤行動変容の推進等 子育てしやすい住まいづくりの推進 県営住宅での子育て世帯向け住戸改善、空き家を子育て世帯向けに改修する市町村への助成等 放課後の居場所づくり 放課後児童クラブの好事例の横展開、クラブの運営費に対する県補助制度の見直し	★ 金融リテラシー向上 若者等を対象とした、金融リテラシー向上のための出前講座、広報啓発 ★ いじめ・不登校への対応 教育支援センターや民間施設などに通うための交通費・体験活動に要する実費の一部支援、いじめ、不登校等様々な課題に対応する私立学校への支援 ★ インクルーシブ教育システムの構築 モデル地域での調査・研究の実施 ★ スポーツに親しむ環境創出 アーバンスポーツイベントや国際バドミントン大会の開催、部活動の地域移行支援 ★ 魅力ある学校づくり 県立高校における地域との協働体制(高校魅力化コンソーシアム)のモデル構築	農林漁業体験の実践事業者数 路線バス利用者数 高校生等を対象とした消費生活出前講座実施校数 不登校を含む児童生徒の校内教育支援センターの利用者数 県立学校施設長寿命化プランに基づく県立学校長寿命化改修事業着手校数 市町村における放課後子供教室実施の割合
		若年女性の起業支援 自分のライフスタイルに合った起業を志す女性向けの講座や伴走型の支援を実施 ★ 熊本県内就労・就業応援 若者に対するブライト企業等の魅力の周知、職場体験や出前授業等を通じた福祉・介護・医療分野への理解・関心を深める機会の創出、県内に就職する若者の奨学金等を支援	悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談支援 ひきこもり支援のための電話・来所相談や本人・家族の交流の場づくり及び市町村の後方支援等 ★ 雇用と経済基盤安定のための取り組みへの対応 商工団体が実施する価格転嫁の手法を学ぶ講習会開催等を支援、事業者の賃上げ等環境整備に向けた伴走支援を行う商工団体に対する助成	くまもと移住定住・UIJターン就職支援センター登録者におけるUIJターン就職者数 熊本県ひきこもり地域支援センターで対応した相談延べ件数
		★ ライフデザイン支援 就職や結婚・子育てを含めた自分の人生を考える機会の提供、若い世代に向けたプレコンセプションケアの普及啓発や相談体制の充実 ★ 結婚支援等の推進 出合いの機会の創出等の事業を行う市町村に対する助成 不妊治療の経済的支援の充実 補助対象の治療をより経済的負担が大きい生殖補助医療(先進医療)へ見直し	産後ケアの広域体制の整備 産後の母子に対する心身のケアや育児サポートを行う体制の確保、県内の広域調整の実施 ★ 周産期医療体制の充実 遠方分娩取扱施設への交通費・宿泊費支援、遠方妊婦健診への交通費支援、関係機関との協議やICTの活用による医療連携体制の構築等	結婚支援に取り組む市町村数 女性相談センターでの不妊に関する電話相談・情報提供数 産後ケア利用率
		子ども医療費や多子世帯の保育料の軽減 子ども医療費助成や多子世帯の保育料軽減を行う市町村に対し引き続き助成金を交付 ★ 家庭教育支援の充実 「親の学び」講座の開催など「家庭教育支援員」の地域への配置促進、高校生による放課後子供教室での高校生ボランティア活用による次世代の人材育成等 ★ 県庁が率先して取り組む子育てしやすい職場環境づくり フレックスタイム制度等の検討や職員のさらなる軽装化の検討等	★ 民間企業が取り組む子育てしやすい職場環境づくりの支援 職場環境の改善や短時間・短期間勤務など女性等を中心に従業員の多様な働き方を推進、結婚後・子育て中も安心して働ける職場環境を目指す「よかボス」の普及啓発 ひとり親家庭への支援 ひとり親家庭が抱える様々な課題等を踏まえた生活、子育て、資格取得、就労等の支援やこどもに届く生活・学習支援 ★ 家族共通の意向を叶える障がい福祉サービスの枠組みづくり 障がい当事者家族に対する子育て支援を含めた家族単位の支援の充実	多子世帯子育て支援事業の助成対象児童数 各発達段階における「親の学び」講座の実施率 ブライト企業認定数 よかボス企業登録数 地域の学習教室の開催箇所数・生徒数・市町村数
特に支援が必要なこどもへの支援	こどもの貧困対策 障がい児支援・医療的ケア児等への支援 児童虐待防止対策、社会的養護の推進、ヤングケアラーへの支援 自殺対策、犯罪などから守る取り組み	★ こどもの貧困対策 生活保護受給世帯等のこどもの進学支援 ★ 児童相談体制の強化 児童養護施設等における人材確保及び「こども家庭ソーシャルワーカー」の配置促進 ★ 困難な問題を抱える若年女性等の支援 民間団体の強みを生かした困難な問題を抱える若年女性等支援の取り組みへの助成	★ 医療的ケア児の支援 通学時の看護師同乗、修学旅行への看護師同行 通学路の防犯カメラの設置と交通安全対策 通学路等への見守りカメラの設置、県警子ども見守り・訪問隊等による登下校時の見守り活動の推進	子どもの学習・生活支援事業の支援人数 医療的ケア児等コーディネーターを配置している市町村数 県警子ども見守り・訪問隊による見守り活動実施箇所数
		幼児教育や保育に携わる人材の不足への対応 離職保育士等の再就職支援、保育士の魅力発信等 教職員の働き方改革の更なる推進 公立学校における働き方改革支援アドバイザー等の派遣、教員業務支援員の全校配置、教頭マネジメント支援員等の継続配置等	★ 「こどもまんなか熊本」情報発信の強化 結婚・子育て応援サイトの全面リニューアルやSNSを活用した広報 ★ 「こども未来創造会議」による意見聴取等 「こども未来創造会議」による意見聴取やくまもと教育プランに関する子供との対話	意見聴取に参加した当事者・関係者の延べ人数 保育士再就職支援コーディネーター実績
施策を推進するために必要な事項	当事者・関係者の意見反映 支援する人の確保・育成・支援 気運醸成 その他の共通の基盤となる取り組み 施策の推進体制等			

「こどもまんなか熊本」の 今年度の取組みの方向性について

令和8年(2026年)6月22日



「こどもまんなか熊本」の取組みの方向性について

【令和8年度 新たな取組み・拡充する取組み】

こどものライフステージに応じた支援

- 快適な交通環境づくり
- 放課後の居場所づくり
- 金融リテラシー向上
- インクルーシブ教育システムの構築
- いじめ・不登校への対応
- スポーツに親しむ環境創出
- 魅力ある学校づくり

あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援

- 家庭教育支援の充実
- 県庁が率先して取り組む子育てしやすい職場環境づくり
- 民間企業が取り組む子育てしやすい職場環境づくりの支援
- 家族共通の意向を叶える障がい福祉サービスの枠組みづくり

若者の夢が実現できる環境整備

- 熊本県内就労・就業応援
- 雇用と経済基盤安定のための取組みへの対応

特に支援が必要なこどもへの支援

- こどもの貧困対策
- 児童相談体制の強化
- 困難な問題を抱える若年女性等の支援
- 医療的ケア児の支援

希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援

- ライフデザイン支援
- 結婚支援等の推進
- 周産期医療体制の充実

こども施策を推進するために必要な事項

- 「こどもまんなか熊本」情報発信の強化
- 「こども未来創造会議」による意見聴取等

令和7年度の主な意見（こども未来創造会議・県民調査等）について

主な意見

※大学生・子育て世代・よかボス企業等

- ・結婚や子育てについて、高校時代に教えてくれるとよい
- ・結婚や子育てが楽しいことを若い人にも知ってほしい
- ・ライフデザイン教育の充実が必要
- ・ライフデザインを若いうちから取り組むことは大事
- ・ライフデザイン支援やプレコンセプションケア啓発などの事業について、県で主体的にやってほしい
- ・「よかボス企業」向けに、ライフデザインやプレコンセプションケアの研修を実施してほしい
- ・ライフデザインセミナーの強化（参加者が主体的に参加できる仕組みの構築）が必要

ライフデザイン支援

主な意見

※業界団体・よかボス企業等

- ・働きやすい環境を整えるための休暇（時間単位の年休・家庭休暇等）の検討、働きやすいと思える職場環境づくりの推進
- ・子育てをする世帯への支援が薄い
- ・仕事と生活の充実を応援する企業を県全体に広げてほしい
- ・「よかボス企業」の社員の中でも、「よかボス企業」の認知度が低い
- ・ボスの自己満足のみで社員の満足度は感じにくい
- ・宣言内容の活動が実現できていない
- ・「よかボス企業」向けに、ライフデザインやプレコンセプションケアの研修を実施してほしい（再掲）

子育てしやすい職場環境づくり

主な意見

※子育て世代・有識者・よかボス企業

- ・まりっくまパスポート等、県の施策について知らなかった、認知できるようにしてほしい
- ・支援策や取り組みが一目でわかるよう情報を一元化すべき
- ・「よかボス企業」の社員の中でも、「よかボス企業」の認知度が低い（再掲）
- ・Instagramを活用した広報が必要（「何これ？」と止まる仕掛けが必要）

「こどもまんなか熊本」情報発信の強化

こども・若者、子育て当事者等から意見を聴く取組みについて

【こども未来創造会議のテーマ】

○ライフデザイン支援

- ・就職や結婚・子育てを含めた自分の人生を考える機会の提供、若い世代に向けたプレコンセプションケアの普及啓発や相談体制の充実

○子育てしやすい職場環境づくり

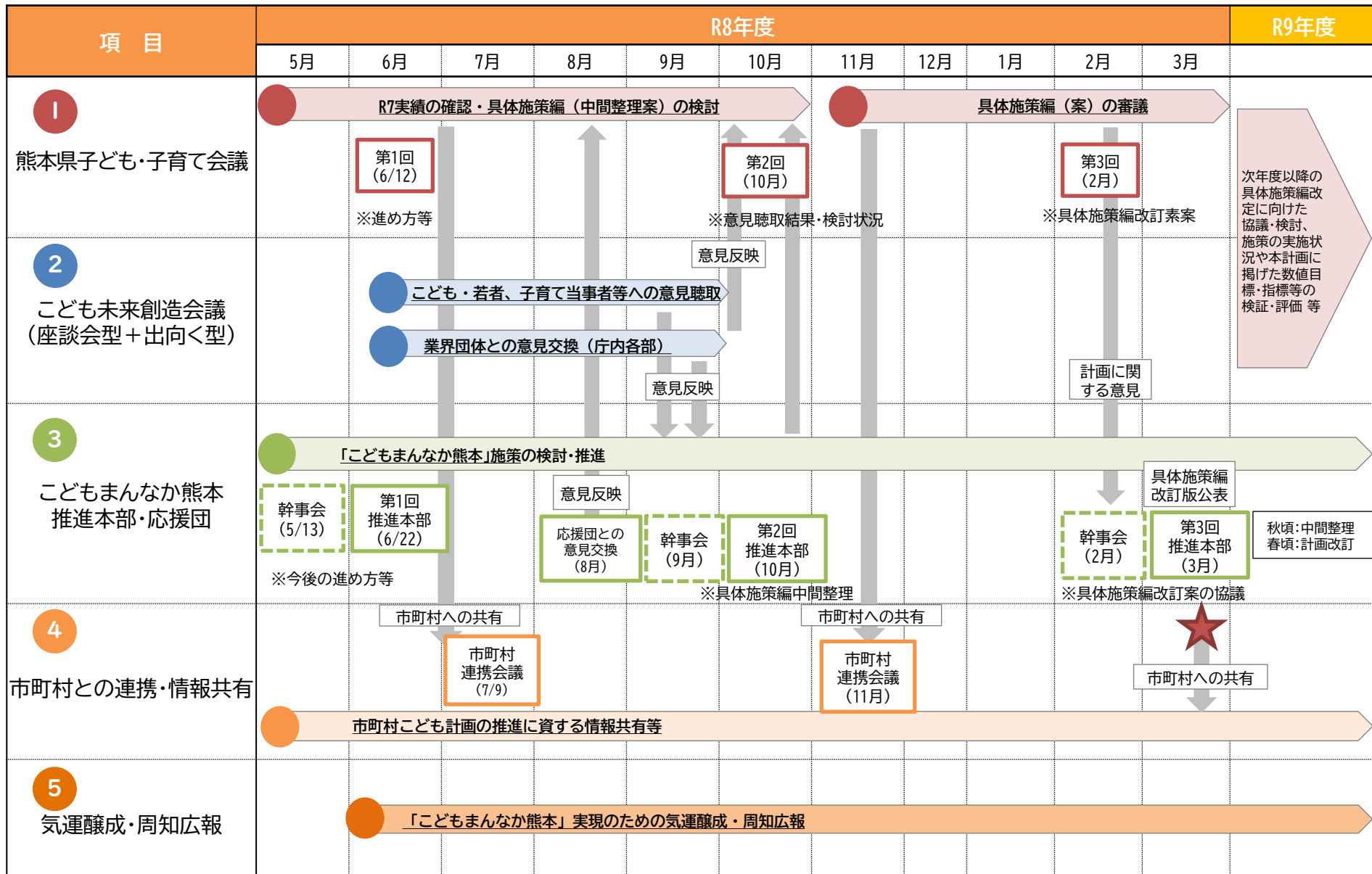
- ・職場環境の改善や短時間・短期間勤務など女性等を中心に従業員の多様な働き方を推進、結婚後・子育て中も安心して働ける職場環境を目指す「よかボス」の普及啓発等

○「こどもまんなか熊本」情報発信の強化

- ・結婚・子育て支援施策等の情報発信における現状・課題を踏まえ、「こどもまんなか熊本」の実現に向けた子ども・子育て施策の効果的な情報発信

取組み	概要	実施時期（予定）
①こども未来創造会議（出向く型）	・ 保育園、幼稚園、放課後児童クラブ、病児保育事業所、結婚相談所等に直接職員が出向いて意見聴取	・ 随時
②こども未来創造会議（座談会型）	・ こども・若者、子育て世代、保育・教育の現場で働く方を公募し、座談会形式で実施。 ・ ファシリテーターによる発言しやすい場づくり、わかりやすい資料を使った事前の情報提供を実施。	・ 開催時期 7月～9月 ・ 開催場所 3カ所 (県央、県北、県南)
③業界団体との意見交換	・ 県庁内全部局における業界団体との意見交換	・ 7～9月
④こどもまんなか応援団	・ 県庁の20～30歳代の若手職員（子育て経験・結婚の有無等に関わらず、結婚や子育てについて率直な意見を述べることができる方）から庁内の働き方やこども施策について意見を聴取。	・ 7～9月

「こどもまんなか熊本」 ロードマップイメージ



「こどもまんなか熊本」の令和7年度の実績・ 令和8年度の方針について

令和8年(2026年)6月22日



知事公室

<令和7年度の実績>

「こどもまんなか熊本」の実現に向けた機運醸成

- ・関連イベントへの「こどもまんなか応援サポーター」くまモンの参加やくまモンを活用した情報発信
- ・SNS広告で「結婚新生活支援事業」、「子育て応援の店」を掲載
- ・くまもと魅力発信事業（SNSを活用した戦略的広報）



災害から子ども・若者を守る環境整備

- ・教職員へのマイタイムライン・防災教育に関する研修会を実施。
- ・防災意識醸成のため親子参加型のイベントやデジタルクイズツアー等を実施。

外国人の子ども・若者が活躍できる機会づくり

- ・こどもや若者を含む外国人との多文化共生に係る課題を市町村ヒアリング等により把握。県からモデル地域（八代市、阿蘇市、大津町）に、コーディネーターを派遣する伴走型支援を実施

<令和7年度の実績の成果及び今後の課題>

- ・情報を届けたい層をターゲティングし、SNS広告等による効果的なデジタルプロモーションを実施し機運醸成を図ってきたが、今後、こどもや若者、子育て当事者をターゲットに、よりの確で分かりやすい情報提供が必要。
- ・教職員向けの研修等により、学校現場へのマイタイムライン普及をはじめとした自助意識醸成につなげることができた。今後は、熊本地震や令和2年7月豪雨等の記憶を風化させないよう、引き続き、経験・教訓の継承等を含む取り組みが必要。さらに、展示・学習室の活用による防災意識の更なる向上を図るため、一層のイベント実施や広報活動に取り組むことが必要。
- ・市町村への伴走型支援による「やさしい日本語教室」の開催などにより、多文化共生の推進につながったものの、市町村の多文化共生に関するノウハウ不足や日本語教師の不足等により、「日本語教室空白地域」などが依然として課題。

<令和8年度の実績の成果及び今後の課題>

くまもと魅力発信事業（SNSを活用した戦略的広報）（36百万円）

- ・SNSを活用した戦略的広報（SNS広告やショート動画など）による、こどもや若者、子育て当事者をターゲットとした効果的な情報発信を通して、「こどもまんなか熊本」の実現に向けた更なる気運醸成を図る。

くまモンを活用した「こどもまんなか熊本」の推進（4百万円）

- ・「こどもまんなか応援サポーター」に就任しているくまモンが、各部局等が実施する「こどもまんなか熊本」の関連イベント等への積極的な参加やその情報発信を通じて、熊本に住み、こどもを育てることへの喜びや幸せを県全体で共有する。

防災センター展示・学習室運営事業（17百万円）

- ・こども向け防災イベントの実施等を含む県庁防災センター展示・学習室の運営に取り組む。

自助力強化推進事業（9百万円）

- ・こどもや若者、子育て当事者等の防災意識向上や早めの避難行動を促すための「マイタイムライン」の普及啓発、地震版マイタイムラインを活用した小・中学校での防災教育モデル事業の実施等に取り組む。

（拡）熊本県多文化共生支援事業（32百万円）

- ・令和7年度に引き続き、八代市、阿蘇市、大津町への伴走型支援を行うほか、市町村や関係機関と連携し、こどもや若者を含む外国人住民の日本語教育環境の強化に向けて、日本語教育人材の育成等を行う。



総務部

<令和7年度の実績>

【安心して働ける職場環境づくり】

在宅勤務拡充の運用

- ・試行的な要件拡充に係るアンケートを踏まえ見直しの方向性を整理。

勤務間インターバル制度の本格運用

- ・令和7年4月から本格施行に移行。

ハッピーシェアウィークスの推進

- ・男性職員が、子の出生日後56日以内に、育児休業を2週間以上取得する取組み「ハッピーシェアウィークス・プラス」をスタート。

男性職員の育休取得促進への支援

- ・育児休業サポート職員の通年任用による欠員の機動的な人員補充。

カスタマーハラスメント対策の実施

- ・録音設備の導入、対応マニュアル（R7.1策定）による組織的な対応。

女性職員の管理職登用の拡大

- ・管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合：

【R8.4時点】16.2%（昨年度比+1.3%）

【学童期・思春期の支援】

いじめ防止対策等への支援

- ・学校・家庭・関係機関と連携したいじめ問題の早期発見・解消や不登校生徒への支援を実施。

国際教育支援事業によるグローバル人材の育成

- ・海外進学・留学に関する総合的な支援体制を構築し、海外チャレンジ塾の講座等を実施。

私立高等学校等の経常的経費への補助

- ・教育環境の維持及び向上を図り、きめ細かな教育による学力の向上及び私立学校の特色を活かした魅力ある学校づくりを支援。

選挙出前授業の実施

- ・県で16校、市町村で38校の計54校で選挙出前授業を実施。

<令和7年度の実績の成果及び今後の課題>

- ・「ハッピーシェアウィークス・プラス」やカスタマーハラスメント対策等を実施。ワークライフバランスを尊重できる職場づくりや、安心して子育てできる職場づくりをさらに推進していくことが必要。
- ・いじめ防止対策やグローバル人材育成の取組みを行うとともに、魅力ある私立学校づくりに対する支援を実施。引き続き、生徒や学校のニーズの把握に努め、安全・安心に学べる環境づくりのための支援を行う。
- ・10代の推計投票率（抽出調査）は増加傾向にあり、10代の若者の選挙や政治への関心の高まりが持続しているため、この取組みを県内全域に広げていくことが必要。

<令和8年度の実績の取組み>

【安心して働ける職場環境づくり】

在宅勤務の推進

- ・要件拡充等の運用見直しや環境整備による在宅勤務の推進

フレックスタイム制度等の検討（2百万円）

- ・働きやすい職場環境づくりに向けた制度の整備検討
- ・家族看護休暇の導入

職員のさらなる軽装化の検討

- ・働きやすい職場環境の実現のため、職員のさらなる軽装化を検討

ハッピーシェアウィークス・プラスの推進

- ・育休文化定着のため、男性職員の育児休業取得を推進。県庁が率先して男性の育児休業取得率100%を目指す。

男性職員の育休取得促進への支援（70百万円）

- ・育児休業サポート職員の通年任用による欠員の機動的な人員補充

カスタマーハラスメント対策の実施（10百万円）

- ・対応マニュアルに沿った働きやすい職場環境の整備

女性職員の管理職登用の拡大

- ・職員の育成を含めた積極登用

【学童期・思春期の支援】

いじめ防止対策等への支援（7百万円）

- ・学校・家庭・関係機関と連携したいじめ問題の早期発見・解消や不登校生徒への支援の実施及び学校からの相談支援体制の充実

国際教育支援事業によるグローバル人材の育成（16百万円）

- ・海外進学・留学に関する総合的な支援体制をさらに強化するため、海外チャレンジ塾の講座において、受講生の段階に応じた内容の充実。

私立高等学校等の経常的経費への補助（68億82百万円）

- ・教育環境の維持及び向上を図り、きめ細かな教育による学力の向上及び私立学校の特色を活かした魅力ある学校づくりを支援

選挙出前授業等の実施（2百万円）

- ・こども・若者が、選挙制度や選挙の大切さを理解し、将来、有権者として自らの意思を政治に反映させる行動をとることができるよう、市町村選挙管理委員会と連携して、選挙出前授業を実施。

企画振興部

<令和7年度の実績>

地方公共交通バス対策事業

- ・ 県内路線バス事業者が行う運転士不足対策の取組み（大型二種免許取得経費、広報経費）を助成
- ・ バス共同経営の取組みとして「バス通勤のススメ」パンフレットを作成、渋滞対策パートナー企業へ配布

移住定住加速化事業

- ・ 福岡県内の大学や専門学校、熊本県内の大学で、SNSの登録促進イベントを開催

ICTを活用した働き方改革等推進事業

- ・ デジタル技術を活用した業務プロセスの見直しやテレワーク等の働き方改革を推進（県庁での率先的な取組み）

<令和7年度の実績の成果及び今後の課題>

- ・ 県内路線バス全事業者に助成を実施したが、バス以外も含めた県内公共交通における運転士不足は課題として継続。
- ・ 渋滞対策パートナー制度の加入企業等に約3,000部を配布し周知。
- ・ 大学や専門学校内での登録促進イベント等により、学生の登録者を獲得したが、学生年代は入れ替わりが早いため、継続的に登録促進を図っていく必要がある。
- ・ 新たな働き方に対応した各種ツールの導入により環境整備は進んだが、抜本的な業務改革(BPR)は未着手。今後は外部人材の伴走支援により、全庁的な業務プロセスの再構築とデジタル人材の育成の一体的な推進が必要。

<令和8年度の実績の取組み>

【こどもたちが笑顔で育つ地域づくり】

(1)地方公共交通バス対策事業(17百万円)

- ④ 交通事業者(バス、鉄道)が行う運転士不足対策の取組みを支援

(2)渋滞解消推進事業(10百万円)

- ④ 基礎自治体及び民間企業・団体が連携して行う、交通渋滞解消に向けた自動車から公共交通への転換を図る取組みに対し、県補助事業を実施

【若者への就労支援】

(1)くまもとDX人材育成推進事業(10百万円)

- ④ 県内企業の課題解決を通じた実践的な研修を実施し、将来を担うDX人材を育成、大学生と企業との接点を創出

【共働き、子育て世帯への支援】

(1)移住定住加速化事業(14百万円)

- ④ 県外へ進学、就職した卒業生等の若年層を対象に、SNS等を活用し、熊本の魅力や就職情報等を継続的に発信

【県庁での率先的な取組み】

(1)庁内BPR推進事業(13百万円)

- ④ 行政サービスの質向上及び時間外勤務の削減を図るため、外部人材を活用した伴走支援による業務プロセス改革、デジタル人材の育成を実施

(2)熊本県総合行政ネットワーク管理運営事業(4億84百万円)

- ④ 業務効率化や働き方改革の更なる推進のため、職員用パソコンを庁外で利用できるようにするシステムを構築

健康福祉部

<令和7年度の実績>

「くまもとスタイル」結婚推進事業

- ・これまでの結婚支援等を再点検し、次年度の支援策を検討

産後ケア事業

- ・退院直後の母子に対する心身のケアや育児のサポート、産後も安心して子育てができる支援体制を確保

保育士人材確保事業

- ・保育士人材の確保のため、離職した保育士等の再就職支援や、中高生への保育士の魅力発信を目的としたイベント等を実施

子ども・子育て支援事業支援計画推進事業

- ・放課後児童クラブや病児・病後児保育等について、こども・若者、子育て当事者等への意見聴取を実施

<令和7年度の実績の成果及び今後の課題>

ライフデザイン支援

- ・これまでの結婚支援等を再検討した結果、ライフデザインのセミナーの強化や、参加者が主体的に参加できる仕組みが必要

こどもの歯の健康づくり

- ・平成23年度から小中学校等でのフッ化物洗口の取組みを推進し、効果が出ている一方で、教職員の働き方改革の徹底等により、教育現場での持続可能な実施体制の構築に向けた支援が必要

こどもの進学支援

- ・県内の生活保護世帯の大学等への進学率(25.0%)は、全国平均(40.6%)と比べて低い状況

困難な問題を抱える方への支援

- ・近年、困難を抱える女性やこどもをめぐる課題は複雑化していることから、より効果的に必要な支援につなげ、対応に当たっては高い専門性が求められる

<令和8年度の実績の取組み>

新 ライフデザイン推進事業(26百万円)

- ・こども・若者に就職や結婚・子育てを含めた自分の人生を考える機会を提供

新 性と健康の相談事業(11百万円)

- ・性や健康・妊娠に関する相談や正しい知識の普及啓発に要する経費及び不育症の検査費用に対し助成

新 地域みんなで支えるこどもの歯の健康づくり事業(70百万円)

- ・地域協働によるフッ化物洗口等、こどもの歯の健康づくりに取り組む市町村を支援

新 生活保護受給世帯等のこどもの進学支援事業(4百万円)

- ・受験料・模試費用の助成及びケースワーカー研修の強化により、生活保護受給世帯等のこどもの進学を支援

新 子ども・子育て支援人材確保・育成事業(35百万円)

- ・児童養護施設等における人材確保及び「こども家庭ソーシャルワーカー」の資格取得を支援

新 困難な問題を抱える若年女性等早期発見・相談支援モデル事業(8百万円)

- ・民間団体の強みを生かした困難な問題を抱える若年女性等支援の取組みに助成

新 「こどもまんなか熊本」情報発信事業(18百万円)

- ・結婚・子育て応援サイトの全面リニューアルを行い、情報発信を強化

子ども・子育て支援事業支援計画推進事業(2百万円)

- ・「こども未来創造会議」によるこども・若者等への意見聴取を実施

環境生活部

<令和7年度の実績>

こどものライフステージに応じた支援

- ① 児童・生徒の台湾への海外派遣を通じた異文化理解、国際交流、グローバル人材の育成支援を実施
- ② 環境教育、人権教育等を通じて、「持続可能な開発のための教育（ESD）」を推進
- ③ 多様な性的指向・性自認への理解及び固定的性別役割分担意識の解消に向け次の取組みを実施
 - ・人権フェスティバル（パネル展示）、みんなの人権セミナーinくまもと（映画上映）、ヒゴロッカサミット

若者の夢が実現できる環境整備

- 多様な働き方の選択肢のひとつとして、若年女性への起業支援を新たに実施



【グローバルジュニアドリーム2025の様子】



【若年女性起業支援セミナーの様子】

<令和7年度の実績の成果及び今後の課題>

こどものライフステージに応じた支援

- ① 児童・生徒38名が台湾での異文化交流等を通じて、国際理解を深めた。事業継続のための財源確保が必要。
- ② ESDの推進に関して、環境出前講座を5,041人に実施。今後は、学校や市町村等との更なる連携が必要。
- ③ 人権フェスティバル等の開催を通じ、人権を身近なものとして考えるきっかけづくりとなった。

引き続き、気軽に参加でき県民の理解を深めるための企画の検討が必要。

若者の夢が実現できる環境整備

- 若年女性起業支援セミナーの開催・伴走支援の結果、10名の開業につながった。今後は、修了者が抱える開業後の不安や悩みなど、多様な課題に対応できる継続的な支援が必要。

<令和8年度の実績>

こどものライフステージに応じた支援

- ① **グローバルジュニアドリーム事業（9百万円）**
 - ・児童・生徒の台湾への海外派遣、現地青少年との交流によるグローバル人材の育成
- ② **環境教育相互連携推進事業（40百万円）**
 - ・児童・生徒の主体的な環境保全活動を促進するため、市町村や学校等と連携し、熊本の豊かな自然環境等をテーマとした環境教育を実施
- ③ **人権フェスティバル等の開催（3百万円）**
 - ・こどもの人権をはじめとした人権問題に対する認識・理解の促進

若者の夢が実現できる環境整備

- ④ **女性活躍交流促進事業（3百万円）**
 - ・ヒゴロッカサミット・若年層向けのプレサミットを通じた女性活躍の促進
- ⑤ **金融リテラシー向上のための消費者教育推進事業（2百万円）**
 - ・若者等を対象に金融リテラシー向上のための出前講座を実施

若者の夢が実現できる環境整備

若年女性の起業支援事業（7百万円）

- ・若年女性への起業に向けた講座や伴走支援に加え、新たに修了者への継続的な支援として、相互連携及び支え合いを図るためのネットワーク交流会を実施

商工労働部

<令和7年度の実績>

【1. 若者の夢が実現できる環境整備】

(1) 熊本県ブライト企業推進事業 <実績: 認定企業546社>

・ブライト企業を認定し、労働環境や処遇の向上を図り、若者の県内就労を促進した

(2) くまもと県内就労応援事業 <実績: 若者・女性・企業向けイベント 12件>

・若者への県内企業の魅力発信や有業率が低い年代の女性が就労するきっかけとなる場の創出などにより、県内就労の促進を図った

(3) 労働局との一体的実施事業 <実績: キャリアカウンセリング1,150件、相談件数1,072件>

・くまジョブにおいて、(マザーズ)ハローワークと一体となり、職業紹介、労働・生活相談、キャリアカウンセリングなどをワンストップで提供した。

(4) 若者自立支援事業 <実績: 相談件数9,593件、進路決定者178名>

・国が設置する「地域若者サポートステーション」と連携して若年無業者等の就労を支援した

(5) 「くまもとではたらく」若者の県内定着促進事業 <実績: 求職相談1,587件、就職決定者141件>

・東京、大阪、福岡、熊本に設置した窓口で、相談対応、情報提供等を実施し、若者のUIターン就職の促進を図った



【2. こどものライフステージに応じた支援】

(1) こどもキラキラ商店街支援事業 <実績: 21件23団体>

・職業体験や買い物体験など、商店街を活用したこども主体のイベント等の取組みや商店街の防犯対策を支援した

<令和7年度の実績の成果及び今後の課題>

- ・各事業について多くの利用があり、一定の成果が見られたため、引き続き取り組んでいく
- ・補助実績の少ない支援メニューについては、実態に即した見直しが必要

<令和8年度の実績の取組み>

【1. 若者の夢が実現できる環境整備】

新 (1) くまもと産業EXPO開催支援事業(21百万円)

・広く小中高校生やその保護者に県内産業分野・企業の魅力を体験してもらえるイベントの開催を支援する

引き続き令和7年度
の取組みを継続

- ・熊本県ブライト企業推進事業(4百万円)
- ・くまもと県内就労応援事業(19百万円)
- ・労働局との一体的実施事業(19百万円)
- ・若者自立支援事業(40百万円)
- ・「くまもとではたらく」若者の県内定着促進事業(41百万円)

【2. こどものライフステージに応じた支援】

(1) こどもキラキラ商店街支援事業(23百万円)

・新たな支援メニュー「商店街における『若者等の空き店舗への出店』に要する費用の助成」を追加

【3. あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援】

新 (1) 女性・高齢者の活躍に向けた就労応援事業(1億63百万円)

・女性・高齢者の活躍に向け、スポットワークの活用や短時間正社員制度の創設等による短時間・短期間雇用の取組み及び事業所内の女性専用施設・設備の整備に対する支援などの就労支援により、子育て家庭の経済的環境整備に取り組む。

観光文化部

<令和7年度の実績>

くまもと若手芸術家海外チャレンジ事業

- ・ 芸術家を目指す学生等の海外渡航費や講習費を支援
R7実績：ピアノ、マリンバ、フルート、声楽の分野で計7名

熊本県芸術文化祭推進事業

- ・ 「くまもと子ども芸術祭」を天草市民センターで開催(8/2～3)
R7実績：参加者数 33団体373人、来場者数 約1,500人

博物館ネットワーク推進事業

- ・ 体験ワークショップ「キッズミュージアム」を御船町カルチャーセンターで開催(2/7)
R7実績：参加者数 265人

プロスポーツによる地域活性化事業

- ・ プロサッカーチーム・ロアッソ熊本の選手とのサッカー教室など、こどもたちとの交流イベントを実施
R7実績：実施回数 17回、参加者数 延べ416人



<令和7年度の実績の成果及び今後の課題>

- ・ 令和7年度は、「こども・若者がキラキラ輝く熊本」実現のため、文化芸術・スポーツ・博物館各分野での交流を通して夢づくりを後押しする取組みを行った。
- ・ 引き続き、文化芸術とスポーツの振興を図りながら、こども・若者が夢を持つことができる環境づくりに取り組んでいく。

<令和8年度の実績の取組み>

熊本県芸術文化祭推進事業（5百万円）

- ・ 「くまもと子ども芸術祭」を開催し、地域文化の体験の機会、発表の場を創出

博物館関係資料活用・学習支援事業（20百万円）

- ・ 親子で参加できる自然観察会等を開催

国際バドミントン大会誘致促進事業（1億1百万円）

- ・ 国際バドミントン大会「熊本マスタースジャパン」の出場選手とのエキシビジョンマッチ開催など、世界トッププレイヤーと触れ合える場を提供

アーバンスポーツ振興事業（30百万円）

- ・ 若い世代に人気のあるアーバンスポーツの大会やイベント等を開催

新 官民共創による県有スポーツ施設整備推進事業（1億13百万円）

- ・ 新アリーナ及び新野球場について、官民共創による整備を推進し、スポーツを通じてこどもたちの未来への希望を育む



農林水産部

<令和7年度の実績>

① 農林漁業体験による「こどもからの関係人口」の創出

- ・農業：夢の種まきプロジェクト(中学生向け農家訪問・農業体験バスツアー(4回117名)、農業関係高校による体験授業の開催(5校))
農泊事業者によるこどもや都市住民向け農村体験プログラム開発支援(4件)
- ・林業：体験活動や森林環境教育、森林フェスティバルでのものづくり体験活動の取組みで多くの参加者を支援(計56回3,970人)
- ・水産業：小学生、高校生向けの地びき網等の漁業体験教室(計5回169人)の取組みを支援

② 一次産業を志す若者に対する就業支援の取組みを加速化

- ・農業：青年農業者の仲間づくり・スキルアップ活動を支援(10グループ/8地域)
- ・林業：就業に関心のある人が資格習得できる場を提供(くまもと林業大学校【長期過程】16人が14の資格を取得)

③ 熊本の食文化に対する関心、理解の醸成に向けた取組みの推進

- ・食の名人による学生の食文化に関する探究学習への支援(2校、計6回)や親子向け郷土料理講座(1回20人)等を実施



都市のこども等を招いた
農村体験ツアー

<令和7年度の実績の成果及び今後の課題>

課題①農林漁業体験による「こどもからの関係人口」の創出

- ・県外や熊本都市圏と農村との交流を図り、こどもからの関係人口の創出を目指した農林漁業体験を継続実施

課題②こども・若者への一次産業の魅力発信およびキャリア教育の実施

- ・職業としての農業や水産業の魅力を学ぶことができる体験授業等の対象の拡充
- ・林業就業への機運の醸成に向けた林業大学校と林業関連高校等との連携を強化



林業大学校の講義

<令和8年度の実績の成果及び今後の課題>

【農林漁業体験】

(1)未来につなぐふるさと応援事業(51百万円)

都市農村交流事業(3百万円)

- ・中山間地域等におけるこども向け農業体験交流活動や、「こども」や「都市住民」と地域とのつながりを強化する農泊事業者の取組み等を支援

(2)未来につなぐ森づくり事業(53百万円)

くまもとの森林環境教育推進事業(17百万円)

- ・林業体験活動、自然観察等の森林環境教育や、木製遊具貸出、木育活動を行う団体への補助等による木育活動の支援

(3)未来の漁村を支える人づくり事業(21百万円)

- ・小中高生向けの漁業体験教室の取組みを継続

【就業支援(キャリア教育の拡充)】

【**拡**】(1)新しい熊本農業のリーダーズ共創事業(3百万円)

- ・小・中学生向けの就農啓発電子ハンドブックの作成、アグリスポーツ等の新たな農業体験等を実施

【**新**】(2)林大・高校連携強化推進事業(10百万円)

- ・林業大学校と林業関連高校等との合同講義や林業の先進地視察研修を行う合同チャレンジスクールを実施

【**拡**】(3)未来の漁村を支える人づくり事業(21百万円)

- ・水産高校以外の高校生に水産業の魅力を伝える出前授業等を実施

土木部

<令和7年度の実績>

【こどもや若者の快適な移動手段を確保する交通環境整備】

- ・歩道整備や防護柵の設置などの通学路の交通安全対策を実施
- ・交通の円滑化に向けた交差点改良やバスベイ整備の短期集中的な実施

歩道整備



【こどもや子育て当事者の目線に立った生活環境整備】

- ・県営住宅の子育て支援型住戸改修の実施（竜蛇平団地 4戸）
- ・空き家をこども子育て世帯向け施設等に改修する市町村への助成

子育て支援型住戸



<令和7年度の実績の成果及び今後の課題>

【こどもや若者の快適な移動手段を確保する交通環境整備】

- ・歩道整備などの恒久対策が必要なエリアでは、道路に沿って家屋等が建ち並んでいる場合が多く、地域住民との合意形成が必要

【こどもや子育て当事者の目線に立った生活環境整備】

- ・県営住宅の約9割が30年以上前に整備されたものであり、多様化するライフスタイルへの対応や安心安全な生活環境の確保に向けては、子育て世帯のニーズを踏まえた住宅ストックの形成が必要

<令和8年度の実績>

【こどもや若者の快適な移動手段を確保する交通環境整備】

道路施設保全改築費（37億26百万円の内数）、単県交通安全施設等整備事業費（5億91百万円の内数）
単県道路改築費（6億72百万円）

- ・通学路における危険箇所の点検を学校関係者や警察、各道路管理者で行い、対策が必要な箇所について歩道整備や防護柵の設置などの交通安全対策や見通しの良い交差点改良等に取り組み、安全・安心につながる道路整備を推進する

【こどもや子育て当事者の目線に立った生活環境整備】

公営住宅ストック総合改善事業（子育て世帯対応）（9百万円）、空家等対策総合支援事業（子育て世帯対応）（3百万円）

- ・県営住宅については引き続き、子育て世帯に対応した住戸の改修を行い、子育てしやすい住まいづくりを推進する
- ・さらに改修した子育て支援型住戸の入居者からのご意見や利用状況を踏まえながら改修内容のブラッシュアップを図る
- ・空き家の改修についても、子育て世帯向け施設等への改修事例の周知を行い、市町村の取組みを支援する

教育庁

<令和7年度の実績>

○安全・安心に過ごせる学校づくり

不登校支援・適応指導事業

- ・「くまもとオンライン教育支援センター」の運用に関する試行を5市町において実施した

○特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システムの構築

発達障がい等支援事業

- ・県立高等学校16校に17人の特別支援教育支援員を配置した
- ・生徒への合理的配慮支援機器の貸与を行った

○魅力ある学校づくり

地域と一緒に！キラリと光る県立高校魅力づくり事業

- ・県立高校の魅力化を目的とした地域との協働体制の構築に取り組み、先導モデルとして3件のコンソーシアムが設立された

○子供たちの学びを支える環境づくり

教育サポート事業

- ・教員業務支援員の全校配置(定時制・通信制・県立中除く)
- ・教頭マネジメント支援員等の拡充

<令和7年度の実績の成果及び今後の課題>

○安全・安心に過ごせる学校づくり

- ・オンライン教育支援センターの運用改善に加え、不登校児童生徒に対する経済的支援を行う市町村への補助が必要

○特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システムの構築

- ・県立高等学校で学ぶ生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供を行った

○魅力ある学校づくり

- ・国のグランドデザイン等を踏まえ、令和8年度中に本県の高校教育改革に係る実行計画の策定が必要

○子供たちの学びを支える環境づくり

- ・各種支援員の配置により、教員の負担軽減につながった
- ・配置予定数を確保できなかった

<令和8年度の実績の成果及び今後の課題>

○安全・安心に過ごせる学校づくり

新 不登校児童生徒に対する経済的支援事業(9百万円)

- ・経済的支援(交通費等)を行う市町村への補助

○特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システムの構築

発達障がい等支援事業(73百万円)

- ・県立高等学校に配置する特別支援教育支援員を20人に増員

○家庭・地域の教育力向上

新 高校生等による地域のつながりづくりプロジェクト事業

(15百万円)

- ・放課後子供教室や子ども食堂への高校生ボランティアの派遣

○魅力ある学校づくり

拡 県立高校あり方提言推進事業(4百万円)

- ・外部委員会の開催等により高校教育改革実行計画を策定

○子供たちの学びを支える環境づくり

教育サポート事業(11億30百万円)

- ・教員業務支援員の全校配置(定時制・通信制・県立中除く)
- ・教頭マネジメント支援員等の継続配置

○確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

新 「読み解く力」で高める授業力アップデート事業(74百万円)

- ・リーディングスキルテストと学力調査の一体的分析
- ・分析結果を基にした授業改善及び学力の向上

警察本部

<令和7年度の実績>

犯罪抑止・少年保護対策事業

- ・大津・菊陽地域を始めとする通学路等に街頭防犯カメラを設置し運用を開始した
- ・闇バイトへの関与など、子どもや若者を犯罪行為に加担させないための広報啓発活動等を実施した

「子ども」と「高齢者」を守る安全・安心実現事業

「県警こども見守り・訪問隊」（通称「県警ひまわり隊」）によるこどもや若者、子育て世代等が当事者となる交通事故、わいせつ・声かけ事案等の発生の抑止活動を実施した

サイバー犯罪対策事業

サイバー防犯ボランティア等と連携したサイバーパトロール、捜査体制の強化等に必要な支援用資機材の整備を推進した

会計年度任用職員雇用事業

- ・スクールサポーターによるこどもに対する非行防止のための助言・指導等を実施した
- ・交通安全アドバイザーによる交通安全教育等を実施した

交通安全施設等整備事業

信号機や横断歩道等の交通安全施設整備を実施した

<令和7年度の実績の成果及び今後の課題>

【令和7年度の実績の成果】

- ・大津・菊陽地域に街頭防犯カメラを新たに10台設置し、運用を開始したことにより、地域住民の安心感の醸成に寄与した。
- ・「県警こども見守り・訪問隊」によるこどもの登下校時の見守り活動を県内各所で実施し、防犯・交通事故防止に寄与した。
- ・交通安全アドバイザーによる各種シミュレータを活用した交通安全教育や交通安全活動支援を実施し、こどもの交通安全意識の高揚に寄与した。

【今後の課題】

関係機関・団体と連携し、非行防止教室や啓発活動等を通じて、こどもや若者が被害者や加害者となる事件・事故の未然防止に取り組むほか、匿名・流動型犯罪グループによる犯罪に少年が利用されている実態に鑑み、こどもや若者を非行集団から離脱させるための取組等、各種警察活動を引き続き推進する必要がある。

<令和8年度の実績の成果>

拡 ストーカー・DV等人身安全対策の推進（2百万円）

こどもや若者のストーカー・DV被害防止対策のため、緊急通報装置の整備台数を拡充する

拡 警察職員の事情聴取能力の向上（0.3百万円）

こどもからの聴取能力向上を図るため、専門家を招聘した司法面接技法に係る職員研修の機会を拡充する

こどもの被害防止と健全育成のための活動の推進（81百万円）

こどもや若者を事件や事故から守るため、「県警こども見守り・訪問隊」による通学路等における見守り活動等を引き続き実施する

犯罪抑止・少年保護対策（70百万円）

- ・大津・菊陽地域を始めとする通学路等における街頭防犯カメラを引き続き運用する
- ・こどもや若者の非行情勢に応じたデジタル啓発資料を作成し、非行防止教室や啓発活動等の充実を図る

犯罪被害者支援活動の推進（0.5百万円）

こどもや若者の規範意識の向上を図るため、「命の大切さを学ぶ教室」（事件・事故等の被害者遺族による講演）を県内の中学、高校において引き続き開催する